

# 運営委員会だより

## No. 2

昭和中学校PTA

会長 新井 明良

令和元年6月29日(土)、PTA会議室にて第2回運営委員会を行いましたのでご報告致します。

### 1、会長より

PTA会員皆さまのご協力のおかげで、体育祭とあいさつ運動を無事に終えることができました。ご協力いただき本当にありがとうございます。

体育祭では、生徒一人ひとりが仲間意識を持ち、一生懸命そして真剣に競技に取り組む姿がとても印象的でした。一保護者として、子供たちにはこのような心をこれからも持ち続けて欲しいと思いました。

さて、これからのPTA活動としましては、文化厚生委員会の皆さんが企画してくれました給食試食会、昭和地区連絡会の皆さまとくじら祭りのパトロールがあります。こちらにつきましても是非ご協力をよろしくお願いいたします。

昭島市公立中学校PTA協議会の総会が6月24日に開催されました。今年度も市への要望書提出や教育懇談会などを行いますのでご協力をよろしくお願いいたします。

総会の際に、フォレスト・イン昭和館の庭園に武藤順九(むとうじゅんきゅう)彫刻園が6月9日にオープンしたとのお知らせがありました。世界的に著名な彫刻家の作品群が展示されているとのことですので、是非一回は鑑賞に行かれてはいかがでしょうか。すでに学校からは一回案内されたとのことですが、改めてお伝えいたします。

### 2、校長先生より

#### ①体育祭

大成功のうちに終えることができました。ご協力感謝いたします。

防犯上：西門を施錠させていただきました。

グラウンドへの写真撮影のための立ち入りを制限させていただきました。

次年度以降もご理解をお願いいたします。

#### ②1組宿泊学習、保護者会、三者面談実施

7月5日(金)1年生、7月8日(月)3年生、(進路説明会、修学旅行説明会)

7月9日(火)1組、2年生 また夏休み期間、三者面談実施。ご協力をお願いします。

#### ③夏季休業日

ご家庭でも交通事故、事件や事故に巻き込まれない注意喚起をお願いいたします。またSNSにかかわるご指導も引き続きお願いします。学校閉庁期間：8月10日(土)～14日(水)

また留守電対応は18時半以降、翌朝7時半となります。

生活リズムを崩さず家庭での規則正しい生活が送れるようお願いいたします。

### 3、本部報告

#### 活動報告

(5月12日～6月29日まで)

- 5月14日(火) 富士見丘小地区委員会総会
- 5月16日(木) 昭和中地区連絡会役員会
- 5月18日(土) 東部ブロック顔合わせ(フランボワーズにて)
- 6月1日(土) 体育祭お手伝い(来賓受付等)
- 6月13日(木) 昭和中地区連絡会総会
- 6月19日(水) 市中P協事務局会(瑞雲中にて)
- 6月24日(月) 市中P協総会
- 6月26日(水) 第二回役員会
- 6月29日(土) 第二回運営委員会

#### 活動予定

(6月30日～8月30日まで)

- 7月5日(金) 第一回市中P協理事会・会長会
- 7月9日(火) 富士見丘小地区委員会常任委員会
- 7月11日(木) 昭和中地区連絡会懇談会
- 8月3,4日(土,日) くじら祭パトロール
- 8月28日(水) 第三回役員会

### 4、委員会報告

#### ★1組委員会

##### 活動報告

6月14日(金) 多摩特研球技大会(バスケットボール)於:羽村スポーツセンター  
13校出場、昭和中は5チーム参加し、4チーム優勝、1チーム準優勝  
で総合優勝。

##### 活動予定

7月4日(木)5日(金) 宿泊学習 三浦海岸周辺

#### ★1学年委員会

##### 活動報告

保護者会のお知らせをメール配信

##### 活動予定

7月5日(金) 保護者会、茶話会、定例会

#### ★2学年委員会

##### 活動報告

6月26日(水) 先生方との定例会実施、現在委員会だより作成中。1学期中に各家庭へ  
配布予定。

##### 活動予定

7月9日(火) 保護者会でのお茶出し及び準備

#### ★3学年委員会

##### 活動報告

特になし

##### 活動予定

7月8日(月) 進路説明会・修学旅行説明会でお茶出し  
同日 第1回定例会  
1学期中に委員会だより配布

★文化厚生委員会

活動報告

6月14日(金) 給食試食会のお誘い、配布

6月28日(金) 給食配置員さんと打ち合わせ

活動予定

7月5日(金) 給食試食会 25名参加予定

試食会后、第二回定例会

★広報委員会

活動報告

6月1日(土) 体育祭撮影 5月中に依頼した学校側原稿の回収  
原稿作成、学校チェック完了

6月29日(土) 河辺印刷入稿

活動予定

7月11日(木) PTAだより 213号の仕分け作業

7月12日(金) 同上配布

9月14日(土) 会議

★生活委員会

○体育祭

6月1日(土) 参加人数12名

活動内容：立ち入り禁止場所の声掛け、受付、駐輪場整理等

感想・改善点：子供が立ち入り危険なのでサッカーゴール周辺等立ち入り禁止サイン  
を設置してはどうか

駐輪場内倉庫前の駐車可否について事前に情報が欲しかった。

西門閉鎖は防犯上とても良かった。

担当時間の割り振りにより効率よく仕事が進められた。

<会長より>

「倉庫前駐車可」の旨、来年度へ引き継ぎいたします。

○あいさつ運動

6月5日(水) 6日(木) 7日(金) 実施

5日 6名参加、6日 6名参加、7日 4名参加(1名欠席)

活動内容：朝のあいさつ

感想・改善点：実施時間が8:00~8:35となっていたが、8:00前に登校する生徒もいる  
ので早めの時間設定が良いという意見があった。

親だけでなく生活委員会の生徒と実施したことで、活気のある活動になった。

○くじら祭りパトロール

8月3日(土) 4日(日) 実施予定

5、その他の報告

○本部(会長)より

・市中P役員交流会 9月25日(水) 瑞雲中にて開催予定 7月中旬、各委員長へ連絡予定

・市への要望書 今年度も実施予定 届き次第アンケートを配布予定

・教育懇談会 11月8日(金) 市役所市民ホールにて開催予定 9月上旬には連絡の予定

○会計より

・賠償責任保険、団体傷害保険に加入済 案内をPTAだよりに添付 窓口は副校長先生

・6月4日、18日 PTA会費引き落とし完了

○選考委員会より

活動報告 6月1日(土) 本部と打ち合わせ

活動予定 6月29日(土) 定例会

○校長先生より

・8月3日(土) 夕方～ 夢花火のため校庭を一部開放

・7月3日(水) 上級学校ガイダンス開催予定 都立2校 私立1校

## 6、議題

なし

## 7、副校長先生より

日ごろからご尽力を賜り、ありがとうございます。体育祭では来賓接遇、警備、受付、駐輪場案内などお手伝いをいただきありがとうございました。広報の皆様も広報誌づくりをありがとうございます。文化厚生委員会の皆様も給食試食会が近づいてきましたが、よろしく願いいたします。生徒が笑顔でいられるのもひとえにPTAの皆様のおかげです。心から御礼申し上げます。

次回の運営委員会は8月31(土)10時からPTA会議室(3F)です。

# PTA賠償責任保険（生徒賠償付帯）・団体傷害保険のご案内

2019.04

## 保険金をお支払いする場合（具体例）

### 【PTAの賠償責任保険】

- PTA主催のイベントで、案内板が倒れて通行人にケガを負わせてしまった。
- PTAが文化祭でコーヒーを販売するために珈琲店より借りたコーヒーマーカーを誤って壊してしまった。

### 【PTA団体傷害保険】

- PTA主催のバレーボール大会において会員がボールを受け損ねて骨折した。
- PTAが夏休みの夜間パトロールを実施した際に会員が転んでケガをした。

### 【生徒の賠償責任保険】

- 生徒が校外学習（職業体験、修学旅行、練習試合等）に出かけた際、誤って商店のガラスを割ってしまった。
- 生徒が始業前、休み時間、放課後（部活中、清掃中等を除く）、学校の窓ガラスを誤って割ってしまった。
- 帰宅後、生徒が自転車に乗って友達の家遊びに行く途中、通行人にぶつかりケガをさせてしまった。

## 保険金をお支払いできない場合（主なもの）

- 被保険者に法律上の賠償責任が発生しない事故。（賠償責任）
- 被保険者の故意による事故、ケンカ、暴行、いじめによる損害。
- 授業、部活動中に生徒が学校（教師）の指導の下に行った行為により発生した損害。（注1）
- 他人から預かったり借りた財物（学校貸与の楽器等）自体の損害（PTAは対象となりますが生徒は対象外）。
- 失火による損害。（賠償責任）
- 被保険者が出した飲食物が原因で食中毒が発生した。（賠償責任）
- 生計を共にする親族に対する賠償責任。（賠償責任）
- 山岳登山、ハンググライダー搭乗など危険なスポーツをしている間のケガ。（傷害保険）

注1：授業、部活動中であっても、教師の指導に反した（異なる）行為により発生した事故による損害について賠償責任保険の対象となる場合があります。

※上記は過去の事例等により代理店が作成したものです。事故時の状況により事例通りにはならない場合があります。

保険の種類			保険金額	保険料
生徒賠償責任	対人・対物 免責金額	1事故	5000万円 0円	246円 (生徒1人あたり)
PTAの賠償責任 (各プラン共通)	対人 免責金額	1名 1事故 1事故	5000万円 3億円 1千円	8円 (生徒1人あたり)  ※300名以下の場合 9円
	対物 免責金額	1事故 1事故	1000万円 1千円	
	借用財物賠償 免責金額	期間中 1事故	500万円 5千円	
	PTAの団体傷害保険	死亡・後遺障害 入院保険金額 手術保険金 通院保険金額	日額 入院保険金額× 日額	
保険料合計				(300名以上) 365円

## 公益財団法人 日本教育公務員弘済会東京支部

損害保険代理店 都教弘損害保険部 引受保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
 お問い合わせ Tel 0120-88-4204 都教弘損害保険部（平日 9:00-17:00）  
 事故報告受付 Tel 0120-985024 あんしん24受付センター（365日 24時間）